

練馬区立図書館の委託化に反対し図書館の充実と発展を求める陳情書

練馬区議会議長殿

平成16年9月13日

よりよい練馬区の図書館をつくる会

代表者 住所 練馬区東大泉3-38-7
氏名 輝峻 淑子
電話 03(3922)5892
住所 練馬区大泉学園町6-17-7
氏名 丸谷 博男
電話 03(3923)5146

[要旨]

1. 図書館のカウンター業務をはじめとする業務の委託はやめてください。
2. 資料費を増額し、利用者の期待にこたえられるよう資料を充実してください。
3. 全館に知識と経験豊かな職員を配置してください。
4. 図書館法に基づいて図書館協議会を早急に設置し、練馬区の図書館のあり方を協議してください。
5. 利用者懇談会を開いて、利用者の声を運営に活かしてください。

[理由]

練馬区立図書館は憲法による国民の知る権利を保障する機関として、また教育基本法に基づく社会教育施設として区民が自ら学習するために図書館法に沿って資料提供を行っています。

このたび練馬区は「区立施設委託化・民営化実施計画(案)」を発表し、「平成18年までに図書館3館のカウンター業務をはじめとする業務を委託化し、20年度までに全館委託化する」としています。

私たちは図書館の民間委託化は図書館の役割と性格を大きく歪めるものになるのではないかと危惧しています。他の自治体で行われている委託においては既に

- ・ 住民と図書館員の間で委託職員が入るためコミュニケーションがとれなくなり、住民のニーズが運営やサービス内容に反映されにくい。
- ・ 業務を無理に分割して委託するため、全体の業務が円滑に進まない。
- ・ 委託の労働条件の低さから、専門的職員が定着しない。
- ・ 利用者のプライバシーが守られない。

などの問題がおきています。

1962年の練馬図書館の開館以来、練馬区の図書館は区民と職員とが協力しあう中で発展を遂げてきました。1976年開館の平和台図書館からは住民参加が制度化され、建設懇談会によって基本構想などが度重ねて検討されてきました。その成果もあり現在の練馬区の11館の図書館は子どもから高齢者まで多くの区民に親しまれ日々利用されています。

区民の図書館への更なる期待は大きいものがあります。

私たちは練馬区の図書館の充実、発展を願い、その実現のために陳情いたします。

[書名簿]

署名者人数 人

氏名	住所	印

よりよい練馬区の図書館をつくる会 連絡先 関日奈子 練馬区中村3-10-6 電話03(3990)6327